

第 **75号**

発行者 野田省一・後援会

電話(昼)45-2426・(夜)45-2703

携帯 090-4873-1915

E-mail nodac@nodac.co.jp

後援会討議資料



”努力するものは夢を語り、怠業の人は不平を述べる”

鳩山代表・街頭演説会への参加募集!



日時: 6月 **26** 日(金) 18:00

場所: 苫小牧市(長崎屋前)



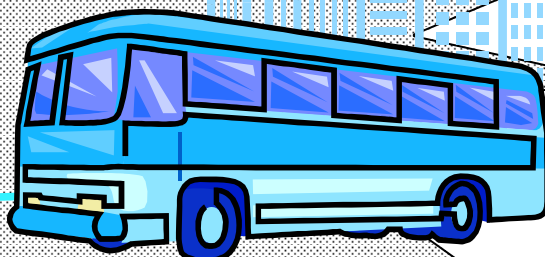
代表になった、新たな決意を一緒に聞いてみませんか?

直行バスを準備します

15:30出発予定

終了次第帰路へ

準備の都合上
事前にお申込願います



連絡先: 野田省一  45-2426

多数の参加をお待ち申し上げます。

鳩山代表・街頭演説会への参加募集!



一般質問これでいいのか、町政を問う

問 二浴場の維持困難とは

答 近い将来に統合

野田 執行方針で、一地区に二浴場を維持が困難と、判断したが判断の理由はどのように

山口町長 行政改革の推進が、将来とも持続的な財政を確保する上で、極めて重要であり、また、集中改革プランでは類似施設の廃止、統合が課題であり、「はくあ」と公衆浴場もこの概念の中で検討すべきと考えました。

「はくあ」は建設後10年、利用者の減少、町民利用率等を勘案し「はくあ」と公衆浴場は、その機能が市街地という視点から類似と判断をしました。

また、穂別の公衆浴場は老朽化が著しく今回、大規模修繕を実施しますが今回の規模の改修は近い将来の統合を視野に入れながら進めるものです。

野田 穂別地区では公衆浴場が市街地に一箇所ありますが、もう一つは17キロ離れた場所、公衆浴場ではなく、健康で快適に暮らす休養の目

的の場として「はくあ」があり、それを類似施設と判断したということは残念です。

両地区で施設のそろっていないものを、料金だけ一つにしよう、あるいは施設的にも一つにしようというのは、いかがなものかなと思います。

やはり、施設の差異を加味した中で調整をしていくべきではないかと思いますが見解を伺います。

山口町長 公衆浴場と「はくあ」はどちらも直接の運営、経営している公共施設と認識しています。

また、私は個別の施設の差異は、言うべきではないと思っていますし、この中でしっかりと調整をつけていかなければならないと考えています。

野田 昨年の町の公衆浴場の調査によれば、利用者の34%、50人が自宅に浴室がない状況で、今回の改修で一定期間閉鎖され、閉鎖される期間も数カ月と予測されますが、そのうちこの50人の方への支援策が必

要ではないか、考えを伺います。

山口町長 夏の期間を中心に一定期間公衆浴場が利用できなくなりますが、この期間は自家用車、町有バスなどを利用をいただき「はくあ」への入浴をお願いしま



問 閉校後の地域との協議

答 必要に応じて

野田 閉校後の施設利用について、教員住宅の用途変更により補助金の返還対象になりますか

山崎行財政対策室長 教員住宅は、2通り建て方があり、

へき地教員住宅の国庫補助金によるもの、市町村共済組合から譲渡を受けているものがあり、それぞれで補助金の返還対象になるもの、ならないものがあります。

野田 教員住宅も含め、利用方法について地域の考え方を

聞く機会を設ける予定はありますか。

山口町長 10年経過で、売却しない限りは基本的には用途転換も可能ななかで、特に稲里小学校は新しい施設であり、民間活用も視野に入れたほうが、地域のためにも良いかと思われるので、今後模索し方針なり具体化が見えてきたときには、地域との協議、意見交換も必要と考えます。

野田 和泉小学校は、解体とか、あるいは資料館としてのという話がありましたけれども地域理解はどのように進めますか。

山口町長 和泉小は老朽化のため、基本的には解体を考えていますが、一部地域の意向も踏まえながら、地域の方々と議論をしていく必要も、場合によっては、あると思っています。

この他に、団体競技の部活動のあり方について質問いたしました。紙面の都合で省略いたしました。



●質問を終えて

●今回は公衆浴場についてを主に提出いたしました。後、公衆浴場についての陳情・要望があり、私の所管する常任委員会でも調査することとなり、一般質問で深く入り込めなかったことが残念でもありました。後日、公衆浴場問題の一つは改善の方向に向かう結果がでましたので、安堵したところでもあります。

●2校が閉校となりましたが、閉校後の跡地の用途は未定のまま、全国各地でも閉校後の跡地利用が問題となつていきます。和泉小は解体したいと町はいつていますが、地元からは他の意見もあり、十分意見交換を必要とするものと思っております。

●皆さんの声もお聞かせ願います。